

社会福祉法人 白峰会 高風保育園

福祉サービス第三者評価結果報告書



報告日 平成 23 年 12 月 21 日

福祉サービス第三者評価機関
株式会社 commons 21 研究所

福祉サービス第三者評価結果報告書

目 次

1. かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	
福祉サービス第三者評価結果報告書	1
2. 福祉サービス第三者評価結果報告書	
① 評価結果総括表	7
② 分類毎の評価結果	9
③ 利用者家族アンケート結果の特徴	27
④ 利用者家族アンケートの調査結果	27
⑤ 利用者本人調査結果の特徴	31
⑥ 事業者からの意見	32
3. 当社オリジナル報告書	
① 家族アンケート 各データグラフ	33
② 家族アンケート施設への要望（非公表）	38
③ 評価結果集計表（非公表）	41
④ 自己評価／第三者評価 比較票（非公表）	42～65

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表

事業所名	高風保育園	
報告書作成日	平成23年12月	(評価に要した期間5か月)
評価機関	コモンズ21研究所	

評価方法

自己評価方法 (実施期間:平成23年 7月 27日~9月22日)	職員で合議し、取りまとめ
評価調査員による評価方法 (実施日:平成23年10月24日、10月28日)	ヒアリング対象者…園長・副園長・保育士・栄養士 施設観察… 10月24日、10月28日 書類審査等… 10月24日、10月28日
利用者家族アンケート実施方法 (実施期間:平成23年 9月 8日~9月 15日)	保育園より保護者へ配布。直接調査機関へ郵送にて回収。
利用者本人調査方法 (実施日:平成23年10月24日)	調査対象者… 本人調査 (4・5歳児…6名) 観察 (1歳児~5歳児)

評価結果についての講評

<p><園の概要・特徴> 高風保育園は、JR根岸駅からバスで10分、静かな住宅地を抜けた高台に位置し、広大な本牧臨海公園に隣接し、豊かな自然環境に恵まれています。 明治38年に託児園として発足、昭和24年に保育所として開所した歴史ある保育園です。 同一法人経営の児童養護施設「高風子供園」を併設し、鉄筋コンクリート2階建て建物の1階部分を園舎とし、園に隣接した、横浜市が管理する本牧臨海公園の「子供のあそび場」を園庭として使用しています。 キリスト教精神に基づいた保育が行われ、明るく元気な子どもたちが育まれています。 理念をひとつにする、関係学校法人白峰学園とは、卒業生の採用、同学園保育センター主催の研修への参加、実習生の受け入れなどの連携があります。</p> <p><特に優れている点> ①多彩な食育への取り組み 各指導計画中に食育計画をたて、楽しんで食べることや食事マナーを年齢に応じて身に付けていきます。 食育集会では、朝ごはんを食べない子どもと食べた子どもの園に来てからの様子を劇に見せるなど、わかりやすく楽しく食への意欲や関心を養っています。 クラスごとの調理室見学日には、調理前の食材に触れながら、調理の様子を見学します。 5歳児のクッキング保育では、調理とともに包丁など調理器具の扱いの練習もします。また、廊下に3色の栄養素ボードを掲示し、5歳児が担任からのアドバイスを受けながら、その日の給食の食材カードを栄養素ごとに分けてかけます。このように、子どもたちの食への関心や意欲を養うための様々な取り組みが行われています。</p> <p>②生活習慣の自立に向けての取り組み 毎朝の短い礼拝で心を静かにする時間を持ち、静と動のメリハリをつけた保育が行われています。また、子どもたちは生活や遊びの中で、挨拶や食事のマナー、ルールを守ることを、年齢に応じて身につけていきます。 本調査利用者家族アンケートでも、「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組み」への評価が大変高く、礼儀作法などの躰や人を思いやる心の教育を評価する保護者からの声が多く聞かれました。</p> <p>③研修の充実 保育理念浸透のための研修、また、その年度の保育に特に必要とされる年間テーマを設定しての内部研修が計画的に実施されています。 また、各職員が白峰学園保育センターを含む外部機関が実施する研修を経験や必要にあわせて数多く受講しています。 研修後は、内容や感想など詳細に記録し、会議で報告するとともに、報告書の回覧で情報共有し、日常の保育に活かされています。</p>

<改善を期待したい点>

①保育環境の見直しを

子どもたちが、自由におもちゃなどを取り出して遊べる配慮や、子どものプライバシーに配慮した、他者の視線を意識せずに過ごせる場所の確保など、保育環境の見直しが望まれます。

また、4～5歳児の午睡に代わる一斉休息方法(頭を伏せて眠る姿勢)、体調不良の子ども静養場所の確保について、何らかの検討が期待されます。

②サービス内容検討の仕組み強化を

伝統に裏打ちされた丁寧な保育が行われていますが、さらに社会の要請も踏まえたサービスの質の向上を目指すため、保護者との積極的な意見交換の工夫や、外部機関の意見を聞く機会を設けるなど、園内外の情報を収集・分析し、サービス内容を検討する仕組みの強化が期待されます。

③さらなる地域への育児支援の取り組みを


地域への育児支援事業として、絵本の貸し出しや育児相談を実施していますが、今後は職員間の情報共有などの体制をさらに整え、育児情報の発信、講演会や研修会の実施など、園の持つ豊富な保育資源を活かした、活発な育児支援活動が期待されます。

評価機関による評価



3つ:高い水準にある、2つ:一定の水準にある、1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="188 376 638 430">I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<p data-bbox="651 376 1355 542">・法人創設者のことば「子どもはわたくしたちの宝です。たえずおとなに喜びと望みと光をあたえてくれます。わたくしたちは真心をもって日々よく育てましょう」の保育理念(事業運営方針)、「キリスト教精神に基づいた人間形成を心がける。神様と人に愛され、心身ともに健やかな子どもを育てる。一人一人を大切に育てる」の保育方針としています。</p> <p data-bbox="651 568 1355 654">・保育理念を廊下に掲示し、また年度初めの職員会議で保育方針の読み合わせを行うなど職員の理解を図り、保育方針を年度初めの園だよりに記載して保護者の理解を図っています。</p> <p data-bbox="651 680 1355 819">・キリスト教行事の「花の日」「感謝祭」「クリスマス会」などを通して子どもたちに命の大切さを知らせ、感謝すること、友達を大切に、やさしく接することなどを体験させています。職員は一人一人の子どもの気持ちを受けとめ、丁寧に子どもとのかかわりを持ち、子どもたちは明るく楽しい園生活を送っています。</p> <p data-bbox="651 846 1355 1070">・保育課程は保育方針や保育目標「思いやりを育てる。人や動物、植物を愛し、大切に作る心を育てる。感謝する心を育てる。一人一人の子どもの気持ちを受けとめ、丁寧に子どもとのかかわりを持つ。自然を通して創造力や感性を育てる」に沿い、1～5歳児まで年齢ごとのねらいと内容が記され、子どもの最善の利益となるよう構成されています。長時間保育や延長保育の実施や、地域の子育て支援を機能させること、緑豊かな自然環境を生かす等を考慮し立案されています。</p> <p data-bbox="651 1097 1355 1214">・年齢ごとに、保育課程を基に4期に分けて保育目標、養護、教育、食育などの計画を記載した年間指導計画、ならびに月のねらい・キリスト教による生活指導などを記載した月間指導計画、週案を作成しています。</p> <p data-bbox="651 1240 1355 1438">・子どもの様子や興味の持ち方をよく観察し、乳児には言いたいことを代弁して意思をくみ取り、幼児には職員が向き合って話を聞き、計画に反映させています。 子どもたちが、おじいさんやおばあさん、猫などになって大きなカブを想像して引っ張る遊びの姿から、その発想を活かした劇遊びに発展させるなど、子どもの様子やその意見をクラスの職員間で伝え合い、柔軟に各指導計画に反映させています。</p>

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・保護者が、家族状況や予防接種、既往症、子どもの性格、癖、食物の好き嫌い、心配事などを記入した「入園調査書」をもとに、園長・副園長が保護者と子どもに入園前面接を行います。子どもの体質やアレルギーの有無、午睡、排泄、ならし保育などについて聞き「入園調査書」に記録しています。

・面接時に把握され、記録された「生育歴調査票」や「入園調査書」をもとに、家庭での子どもの呼び方、アレルギーや発達状況などを指導計画に反映させ、日々の保育に活かしています。

・短縮保育(ならし保育)の必要性については面接時や入園説明会で園長が説明し、基本的には1週間程度予定していますが、子どもや保護者の状況に応じて柔軟に対応しています。

・1歳児については1年間担当する職員を決め、新入園児に対しても朝の受け入れやおむつ替えなど、主担当保育者が行っています。

・新入園児が入園すると全体的に落ち着きがなくなるので、園長や副園長が保育に入り、在園児一人一人の様子をよく見て、声かけやスキンシップをたくさんとるよう配慮しています。

・年間指導計画は保育目標を掲げ4期に分け、子どもの発達や状況に応じて作成されています。月間指導計画は前月の子どもの様子、職員の自己評価をもとに見直し、次月のねらい、子どもの活動、環境構成、予想される子どもの活動、配慮事項をクラス担任が話し合い作成しています。週案は前週の子どもの様子、自己評価をもとに1週間の子どもの活動の予定が立てられています。日々の子どもの発達や状況に応じて職員が話し合い、年齢ごとに指導計画の作成・評価、改訂が行われています。

・トイレトレーニングなどについては、送迎時に保護者とのコミュニケーションの中から意向を汲み取っていますが、指導計画への反映を意識して、保護者から保育への要望・意向などを聴き取る機会を持つとさらに良いでしょう。

I-3 快適な施設環境の確保



・全保育室は加湿機能付き空気清浄機と空調設備があり、夏は28度、冬は18～22度に設定し温・湿度とも快適に保たれています。

・どの保育室にも窓があり、光を遮るようなものは置かず陽光は十分です。5歳児が保育室として使用しているホールは高い窓からの採光となっています。紫外線対策としてゴーヤを育て緑のカーテンをつくりました。

・1～3歳児は食事が終わった後、テーブルを片付け清掃し、午睡を行っています。4,5歳児は夏の間は食後、机を片付け、布団を敷いて午睡しますが、9月以降は、机に腕枕をして休息をとっています。

・ロッカーの上のカブトムシの幼虫を見に行ったり、廊下で異年齢児が交流しています。また長時間保育では、2歳児の保育室で異年齢児が交流し、誕生日会や集会ではホールで全園児が交流しています。

・衛生管理マニュアルに保育室・トイレの消毒、手指の消毒について記載され、掃除マニュアルには園舎内各室の掃除方法が記載されています。これらのマニュアルに基づき、職員の勤務表内に日ごとの清掃担当氏名が記入され、終了した時点で廊下にある札を掛け替えてわかるようにしています。

・温水シャワーの設備はありませんが、給湯設備があり、子どもの体が汚れた場合や、あせもの予防に温タオルを使用しています。

・自由遊びの際はマットを出して遊具を置き、好きなところに行って遊べるようにしています。また、1歳児の保育室は、細長いコーナーの部分を利用して、数人の子どもが落ち着いて遊べる空間を作っていますが、2歳児保育室でも低い棚で保育室内を区切るなど、小集団で落ち着ける場所を確保されるとさらに良いでしょう。

・チェック表などを用いて、清掃箇所ごとの分かりやすい確認が行われるとさらに良いでしょう。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・1,2歳児については子どもの姿、保育者のかかわり、家庭との連携、評価・反省を記載した個別指導計画を2か月に1回作成しています。

・個々の発達状況に合わせ個別指導計画を作成・見直しをする際、保護者の同意が必要なことが生じた場合は、送迎時に口頭で意向や要望を聞き、子どもの状況を説明し同意を得ています。例えば、スプーンが上手に使えるようになったので家庭での様子を聞き、箸への移行を目標にすることなど説明し、同意を得ています。

・保育所児童保育要録は一人一人の小学校へ送付しています。

・入園後の子どもの成長発達については「経過記録」に月1回記載し、「生育歴調査票」「健康カード」「保育士による評価」と共に、クラスごとに個々の「ケース記録」として決められた書式に記録しファイルしています。

・個々の「ケース記録」は事務所に保管され、保育に関わる職員は閲覧し情報を共有できるようにしています。

・特別な課題がある幼児については療育センターの巡回指導を受け「中部地域療育センター巡回訪問指導綴」に記録していますが、個別指導計画は作成していません。関わる職員が情報を共有して適切な対応を行うために、課題があると思われる幼児についても個別指導計画を作成し対応することが求められます。

・子どもの生活の中で把握された事項や身についた生活習慣習慣などについて、個々の職員の書いた覚書をもとに進級時に前担任から新担任に口頭で伝達し、新担任が保育に活かしていますが、一貫した対応を行うために、申し送り時に「ケース記録」の積極的な活用がされるとさらに良いでしょう。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・特に配慮を要する子どもの受け入れについては、市からの情報提供や、保健師からの問い合わせに応え、積極的に受け入れていきます。また、子どものケースについては、職員会議で話し合い、個々の様子や対応を記録しています。さらに年1~2回巡回指導を受けている「中部地域療育センター巡回訪問指導綴」の記録を事務所に保管し、対応する職員が閲覧し情報を共有しています。

・園内研修では発達障害についての研修をグループ別に行い、保育に活かしています。また23年度は、「統合保育研修」—特別な支援を必要とする子への対応・個別ケースにあった保育—、「アレルギーを保育園で支える研修事業」—食物アレルギー—について、アナフィラキシーの定義、アトピー性皮膚炎—などの外部研修を積極的に受け、報告書を作成して回覧し、保育に活かしています。

・現在、障がい児は在籍していませんが、登降園の際使用するテラスの段差を除いて、園内はすべてバリアフリーになっています。

・「障がい児に関する綴」には発達の遅れのある子どもの児童状況書がファイルされています。個別には「個別支援計画」として障がいの特性を考慮し、ねらいや環境構成、子どもの様子、配慮及び援助、家庭及び専門機関との連携などを記載して3か月に1回作成しています。

・障がい児保育については園内研修や外部研修「障がい児保育基礎講座」「統合保育研修」「障がい児のムーブメントプログラム」などを受け、職員会議で話し合い、すべての職員が同じ対応がとれるようにしています。

・虐待対応マニュアルには虐待の定義や早期発見のポイントが記載されています。年度初めの職員会議でマニュアルを確認し、気になる事がある場合はすぐ園長に報告するよう職員に周知されています。また日々の保育で子どもの様子や身体状況を観察し、虐待の早期発見に努めています。

・虐待が明白になった場合は市・中央児童相談所、よこはま子ども虐待ホットラインに通告し、相談する体制を整えています。また中区福祉保健センター・子ども家庭支援課とは日常的に相談できる体制があります。

・アレルギー疾患についての必要な知識や情報が記載された「アレルギーについてのマニュアル」があり、年度初めに全職員で確認しています。また、アレルギー疾患のある子どもについては入園時に医師からの診断書の提出を受け、栄養士が保護者と面談し食べてはいけない食物について細かく聞いています。全職員が参加する給食会議では食物アレルギーについて話し合い、子どもが食べてはいけないものを紙面で職員に配付し、適切な対応を行っています。面談は基本的に年1回、変更があった場合はその都度行い、「アレルギー体質児調査票」に記録し、除去食や代替食を提供しています。アトピー性皮膚炎の子どもなど保護者とは連絡帳で細かく連絡を取り合い対応しています。

・各クラスに「アレルギー除去食品」を掲示し、代替食の子どもにはすべてラップをかけ、食器の上に名札のプレートを置いて、調理担当がクラス職員に直接手渡しています。またほかの子どもと席を離したりして誤食を防止しています。

・今年度は中国、韓国、ナイジェリア、台湾、インドネシア、インドなど多国籍の子どもが在籍しています。保護者との面談を通して理解し、文化や生活習慣などありのままを認めるようにしています。母国の習慣でピアスをしている子どもには安全に配慮して認め、肉が食べられない習慣の子どもには除去して提供するなどの配慮をしています。

・外国籍の子どもも日本の子どもも、生活するうえでは皆同じと子どもに説明し、運動会では万国旗に触れたり世界の国を紹介し、クリスマス会では世界の国のうたを歌ったりしています。理事長が来園して一緒に過ごす時は、英語やフランス語のうたを歌っています。

・個別のケースについて共有する情報は、「職員会議録」や「中部地域療育センター巡回訪問指導綴」、「ケース記録」などに記録され、いつでも確認できるようにファイルされていますが、一人一人の子どもの情報が複数のファイルに存在しています。配慮を要する子どもの記録類について個人の情報や、対応の仕方、配慮する点などをまとめ、活用しやすいよう工夫するとさらに良いでしょう。

評価分類

評価の理由(コメント)

I-6 苦情解決体制



・入園時に配付する「入園のしおり」に要望・苦情の受付担当者は副園長、責任者を園長と記載され、園長が保護者に説明しています。

・日ごろから子どもの様子をよく観察し、言葉かけや代弁して意向をくみ取り、要求にこたえるようにしています。保護者が意見を言いにくい場合は連絡帳を活用したり、園のPTA役員の意見からくみ取るようにしています。


・法人作成の「苦情解決処理規定」があり相談や苦情解決に対応しています。要望や苦情があった場合は、職員会議で内容を報告し、対応について話し合い「相談・苦情解決に関する綴」に、苦情等対応記録として苦情の内容、対応経過、結果を記載し職員に周知しています。また、園だけで解決できない場合は、法人内の併設園長や法人理事会をはじめ、中区子ども家庭支援課などと相談できる体制ができています。

・過去の苦情・トラブルや要望などは「相談・苦情解決に関する綴」にファイルし、解決に活かしています。近隣から送迎時の駐車場で苦情があった場合は、内容について「保育園だより」やお知らせを出し、保護者の協力をお願いしています。

・保護者が送迎時利用するテラスに投書箱を設置していますが、本年度始めの設置以来投書はありません。保護者が気軽に意見を出しやすいよう設置場所について工夫するとさらに良いでしょう。また、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口や第三者委員は口頭で説明していますが、それぞれの連絡先を保護者の目につきやすい場所にわかりやすく掲示し、保護者が要望や苦情を出しやすいように情報提供するとさらに良いでしょう。

・第三者委員は、年1回開催される併設施設のクリスマス会に来園し、保育園の子どもの様子を見て、園長と話し合っています。保護者から第三者委員に苦情が入った場合のフローチャートが記載され、苦情解決のしくみが示されていますが、現在のところ保護者からの相談はありません。第三者委員を園の行事に招いて紹介するなど、気軽に相談できるようにするとさらに良いでしょう。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p data-bbox="189 221 472 250">Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="652 221 1359 331">・乳児クラスでは順番を守るなどの簡単なルールを知らせ、幼児クラスでは集団遊びを通して友だちとの関係を深め、ルールを守るからこそ遊びが楽しいとの気づきを促すなど、年齢に応じた社会性の発達援助を行っています。 <li data-bbox="652 360 1359 443">・カブトムシを飼育して、卵から幼虫になる様子を観察したり、夏野菜を育て観察をしたりしています。当番が野菜の成長の様子を発表し、最後に収穫して皆で味わいます。 <li data-bbox="652 472 1359 582">・異年齢の子どもたちが関わりを持つように、様々な組み合わせで他クラスと散歩に行ったり、一緒におやつを食べたり外遊びをする機会を設けています。また、行事には全クラスが一緒に参加します。 <li data-bbox="652 611 1359 721">・職員は言葉遣いも態度もおだやかで、丁寧に子どもに接しています。また必ずしもデイリープログラムにとらわれず、子どもの様子に合わせて遊び込める時間を確保するなど、子どもの姿を観察し、その気持ちを汲み取り保育に活かす姿勢が見られます。 <li data-bbox="652 750 1359 860">・子どもたちの混乱を避けるため、玩具や教材、素材等は保育士が必要なものを選んで用意しています。主体性、自発性を育てるため、子どもたちが玩具や素材を自由に取り出して使ったり片付けたりできる環境設定の工夫が望まれます。 <li data-bbox="652 889 1359 1032">・2歳児の保育室に保健用ベッドがあり、具合が悪くなった子どもの静養場所としても使われ、5歳児クラスは園行事などの際に使用するホールを保育室として使用しています。厳しい施設条件の中ではありますが、子どもたちが落ち着いて生活し、遊べる環境作りの検討が望まれます。 <li data-bbox="652 1061 1359 1171">・敷物や机で保育室内にコーナーを作り、小集団での遊びへの配慮がありますが、衝立などの利用で、保育士の目が届きながらも子どもが他者の視線を意識せずに落ち着いて遊べる場所の工夫が望まれます。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



・調理担当者は毎日子どもたちと給食を共にして、食べる様子を観察しています。ゴーヤの苦味を取る下準備をしたり、苦味を感じにくい揚げたチップスにするなど、嫌いな原因を取り除いています。また、ミートローフをこいのぼりに見立て、人参でうろこをつけ、ブロッコリーを雲に見立てた盛りつけにするなど、嫌いなものを食べやすくする工夫もしています。

・子どもたちの食への関心を養う食育の取り組みが行われています。

食育集会では、栄養士と食育係りの保育士が計画を練り、朝ごはんを食べない子どもと食べた子どもの園に来てからの様子の違いを劇に見せるなど、わかりやすく楽しく、食への意欲や関心を養っています。

月1回の5歳児の「クッキング保育」では、前日に包丁やホットプレートなど、注意を要する調理器具の取り扱いの練習をします。3・4歳児も枝豆の豆を枝からはずしたりトウモロコシの皮むきなどを体験しています。

また、各クラス年1回行われる調理室見学日には、カウンター越しに調理の様子を見学し、丸ごとの食材を目にし、においを嗅いだり触ったりして、その日の給食の調理前と出来上がりの様子を知る体験をしています。

・保護者に向けて、献立講習会を年5回実施しています。子どもたちの好きな給食メニューを取り上げ、保護者はホールで実際に作るのを見て試食します。園での配慮点を説明し質問も受け、終了後のアンケートでも保護者の意見を聞いています。親子交流の日には、5歳児クラスではクッキング保育に保護者も参加し、出来上がったものを子どもと一緒に食べます。

・トイレトレーニングは個別に排泄のリズムをとらえ、一人一人の発達状況に応じて行います。保護者との連携には連絡ノートも使用しますが、主に日々の会話を手段としています。

・午睡は強要せず、眠くない子どもや早く目覚めた子どもに対しては、静かに体を休めたり、また少し明るくして保育士のそばで静かな遊びをする等の配慮をしています。

・4～5歳児は夏場以外は午睡をせず、椅子に腰掛け頭を机に伏せて眠る一斉休息を30分ほど、とっています。本調査利用者家族アンケートでは、「布団で寝かせてほしい」「5歳児までは午睡を」という要望が複数見られました。園として検討することが望まれます。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 理[健康管理]



・「健康管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」に従った、子どもの健康管理が行われています。

・健康診断結果は、異常がない場合は保護者に口頭で、問題のある場合は書面で伝えています。歯科健診の結果は、異常のあるなしにかかわらず書面で伝えます。子どもの状況によっては保護者に嘱託医やかかりつけ医の受診をすすめ、必要があれば園としても嘱託医と連携をとっています。また、健康診断の際、事前に保護者から医師に聞きたいことがあるかを聞き、書面で医師の答えを伝えています。

・1歳児クラスの後半から歯磨き指導を行い、食後に保育士が仕上げ磨きをしたり、見守ったりしています。「歯の衛生週間のつどい」を行い、全クラスの子どもたちに虫歯の話をし、模型を使っての歯磨き指導をしています。

・感染症などの最新情報は研修や嘱託医からも得て、職員会議で情報共有しています。感染症発生情報は、症状や潜伏期間、注意事項などを速やかに掲示し、保健だよりやお知らせでも保護者に知らせます。

・保育中に発症した時は迅速に保護者への連絡を行い、保護者の事情も考慮して迎えが来るまで見守ります。状況によっては他の子どもと離して園のベッドで休ませ、見守ることもあります。

・「健康管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」とも、作成日・改訂日の記載がありません。特に健康関連のマニュアルには最新の情報を反映させる必要があるため、改訂日の記載があるとさらに良いでしょう。

・入園後の既往症については、年度初めに保護者から提出される緊急連絡先の書類に記載され、クラスごとの〈緊急連絡綴り〉中にファイルリングされています。提出された既往症についての情報は個々の「ケース記録」中に記録すると、さらに良いでしょう。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



・保育室やトイレ、おもちゃ、手指の消毒の方法、下痢・吐物の処理方法、砂場管理の方法等が記された「衛生管理マニュアル」に基づく、適切な衛生管理が行われています。

・「掃除マニュアル」には園舎内すべての箇所についての具体的な清掃手順が記され、年2回園内消毒が行われ、園内は清潔に保たれています。

・衛生管理マニュアルは入職時に説明を受け、感染症流行が予想される際など、必要に応じて職員会議で全職員が確認しています。各クラスに置かれている「マニュアル集」内にファイルされ職員は必要に応じて確認しています。

・職員の勤務表内に各自のその日の清掃担当場所が記され、清掃終了後に名札を掛けかえることになっています。清掃場所ごとの清掃記録やチェック表での確認が行われるとさらに良いでしょう。

・衛生管理マニュアルは、必要に応じての見直しにとどまらず、定期的・全体的な見直しが求められます。また、最新情報反映のために、各種マニュアル改訂の日付を記載すると良いでしょう。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・災害・事故に対する心構えや予防、発生時の対応について記した「災害・非常時の手引」「防災計画」、「けが・事故予防マニュアル」「事故対応マニュアル」による安全管理、事故・災害発生時対応を行っています。マニュアル類は事務室と各クラスに置かれ、内容は職員会議で周知されています。

・「安全配慮チェックリスト」による、園内外の施設や備品などの定期的な安全点検が行われています。

・緊急時に備え、毎月、想定を変えた避難訓練を実施しています。保護者への連絡体制が整えられ、行政や医療機関など関係機関の電話番号リストも整備されています。すべての保育士が救急救命法の研修を受けています。

・事故が発生した場合には、緊急職員会議で事故状況の情報を共有し、その後の安全対策について話し合います。子どものケガについては、軽傷であっても必ず保護者に伝えていきます。勤務体制の関係で担任が直接保護者に会えない時には、連絡ノートに記して保護者の迎えの時間に保育を担当する職員による確実な伝達を図っていますが、友だちとぶつかったなど詳しい状況説明が必要なときには、必ず担任が直接保護者に説明しています。

・防犯カメラを3台と自動警備装置を設置し、警備会社と山手警察署、県警の暮らし安全課の協力のもと行っています。子ども対象と職員対象に、それぞれ年1回、防犯訓練を実施しています。子ども対象は警備会社と園が主催し、職員対象は県警の暮らし安全課が主催しています。また区役所や地域の交番から不審者情報が入る仕組みがあります。

・事故報告書が作成されていますが、予防に向けた取り組みとして、ヒヤリハット報告書等を作成するとさらに良いでしょう。

II-3 人権の尊重



・年度初めに園長、副園長が「望ましい保育者」「保育について」を職員に説明し、子どもへの対応の仕方など具体例を挙げて話し合い、職員間で配慮するようにしています。例えば、「威圧的な言い方はやめる。叱るのではなく説明して納得することを大切にする。子どもの呼び方はちゃん、くんと呼ぶこと」など話し合い、相互に気を付けるよう配慮しています。

・子ども同士でトラブルがあった場合は、双方の話を受け入れ、気持ちを汲むようにしています。そのうえで「こうしたかったんだね」と代弁したり、援助したりしています。

・22年度に法人が作成した「子どもの権利擁護マニュアル」があり、自尊心への配慮等が記載されています。おもらしの処理の仕方など、「子どもの心を傷つける言動とは何か」を年度初めに話し合い、職員が認識しています。

・守秘義務について法人作成の「守秘義務マニュアル」があり、採用時職員に配付し、年度初めに園長が職員に説明し周知しています。ボランティアや実習生には園長、副園長がオリエンテーションで説明しています。

・個人情報の取り扱いについては法人作成の「個人情報保護に対する基本方針」「個人情報管理規定」があり、それぞれ採用時に園長が説明し、職員が署名しています。

・保護者には入園後、「個人情報に関する同意書」を配付し、行事・クラス写真等の園内での掲示、懇談会でのビデオの使用、保育所児童保育要録など個人情報の使用に関して同意書にサインをもらっていますが、個人情報利用の目的に「クラスだよりに子どもの名前や誕生日を掲載すること」を付け加えておくにとさらに良いでしょう。

・友だちや保育士の視線を意識せず過ごせる場として、ピアノの後ろ側や廊下の個々のロッカーとしています。また、5歳児はホールを保育室として使用していますが、衝立やコーナーなど意図的に設定されていません。子どもが一人でいたい時や、声をかけてほしくない時に、職員が目が届きながら一人で過ごせる場所を設定し、必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保することが望まれます。

・食事のグループ、卒園式での順番などは性別にしていますが、トイレや手洗い、歯磨きの順番は混雑を避けるため男女に分けて行い、出席簿はあいうえお順に男女別になっています。性差について職員同士で話し合ったり、反省し合う取り組みは特に無いよううかがえます。今後、ジェンダーフリーについて職員間で話し合ったり、研修を受けるなど、日常保育の中で、性別による区別をできるだけ少なく、不必要に男女に分けることがないよう配慮することが求められます。

II-4 保護者との交流・連携



・園の基本方針や保育目標への保護者の理解を図るため、入園説明会、PTA総会、クラス懇談会、行事の挨拶等で説明しています。

・乳児クラスでは連絡帳を使用し、子ども一人一人の日々の様子を保護者と伝え合っています。幼児クラスは、個別の「しゅっせきノート」の自由記載欄に必要なに応じて子どもの様子を保護者と伝え合い、保育士はさらに月に1回は、園での様子を書き込むようにしています。幼児クラスのその日のクラスの活動の様子は、テラスに設置した掲示板にクラスごとに書いて伝えています。

・保護者からの日常的な相談は送迎時にテラスで受け、配慮を要する相談は空いている保育室等で受けます。相談を受けた職員は、必要に応じて内容をクラスに持ち帰り担任間で討議したり、子どもの元担任や園長・副園長からのアドバイスを受けています。保育室等で応じた、配慮を要する相談は記録に残しています。

・1～4歳児クラスで年1回行われる懇談会やクラスごとの親子交流会ではビデオや写真で日常の保育の様子を紹介し、また保護者の保育参加の機会としています。懇談会に出席できなかった保護者には詳しい懇談会報告書を配付しています。

・5歳児では、個人面談を行い、1～4歳児クラスでは懇談会を、それぞれ年1回行います。

・毎月1回「保育園だより」、年4回「こうふう」「クラスだより」、「きゅうしょくだより」を発行しています。保健だよりは年に2～3回、夏前やノロウィルス流行が心配される季節などに発行し、元気に乗り切れるよう注意事項などを伝えています。本調査利用者家族アンケートでは、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について」に高い満足度が示されています。

・PTA組織があり、総会・役員会には園長・副園長が参加し、主に行事で共働しています。

・個人面談や保育参加、保育参観は、設定された機会以外にも保護者からの希望があれば応じていますが、本調査利用者家族アンケートでは保育参観等で園生活の子どもの様子をもっと知りたいという希望が見られます。個人面談や保育参加、保育参観の要望に応じていることを保護者に知らせる工夫があると良いでしょう。

・個人面談は、就学に向けた5歳児クラスだけでなく全クラスで行うことが望まれます。

・アンケートなど、保護者の保育方針の理解を把握するための取り組みが望まれます。

評価分類

評価の理由(コメント)

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



・今年度から中区グランマ保育事業に取り組み、地域の子育て支援ニーズの把握を行うことを目的のひとつとして育児相談事業を始めました。

・子育て支援の担当者を置き、地域住民への絵本の貸し出しを行っています。園庭前の公園に絵本の貸し出しや育児相談のお知らせを掲示して地域に知らせています。また公園に遊びに来た親子に保育士が声を掛け、遊具を貸したりして一緒に遊び、子どもやその保護者と交流しています。

・園長会や幼保小連携で交流事業を進めるとともに、子育て支援のニーズの把握を図っています。

・園で行う人形劇のイベントや「縁日」には町内会の回覧やポスターの掲示などの案内をして、地域の親子の参加を募っています。

・近隣自治会長との交流、また公園での子育て中の保護者や、絵本を借りに園を訪れる地域の人たちとの交流の中などで、地域の子育て支援ニーズを把握する取り組みが行われることが期待されます。

・担当者を中心に、子育て支援事業について定期的に全職員で話し合う体制作りが望まれます。

・提携する保育短大との連携なども視野に置き、園が持つ豊富な保育資源を活かし、子育てや保育に関する講習・研修会などを行うことが望まれます。

Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能



・育児相談の担当者を定め、相談を受け付けています。毎週水曜日に育児相談を行っていることを園庭前の公園に掲示し、地域に知らせています。



・テラスや事務室前に、地域の学童保育の通信や、厚生労働省の「妊娠中、小さなお子さんを持つお母さんの放射線へのご心配にお答えします」のパンフレットなどを置き、在園児保護者や絵本の貸し出しに訪れる地域の保護者に子育て情報の提供をしています。

・福祉保健センター、療育センター、児童相談所など関係機関とは園児の発達や健康面での連携があり子育て相談でもその関係を活かしています。園長が関係機関との連携の直接担当者となっています。

・地域の団体等をリスト化し、子育て支援のための情報を職員間で共有できる体制づくりをすることが望まれます。

・地域に向けて積極的に、園の持つ育児情報の発信がされるとさらに良いでしょう。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>・運動会や縁日、人形劇など、園の行事には近隣の住民を招待しています。運動会では自治会の掲示板へのポスターの貼り出しや、お知らせの回覧などの協力や、自治会長の出席を得ています。また園のもちつきには自治会から臼を借りるなど、長年の信頼関係ができています。</p> <p>・幼保小連絡会議を通じ、ドッジボール大会、野菜の収穫祭、学校探検など、主に5歳児と小学1年生の交流を中心とした事業を行っています。また、小学校の新任の教諭の研修も受け入れています。近隣の保育園とは園長会を組織しており、合同で子どもたちの駅伝大会を開き、5歳児が参加しています。</p> <p>・園庭前の公園が子どもたちの毎日の遊び場となっており、また近隣への散歩の途中には地域の人たちと挨拶を交わすなどの交流があります。毎年、6月の花の日や11月の感謝祭には、花や果物を日頃お世話になっている近隣の方、病院、交番、公園管理者、小学校などに感謝の気持ちを込めて届け、交流しています。</p> <p>・親子遠足は野毛山動物園または根岸森林公園に出かけます。また、お別れ遠足には、毎年宇宙子ども科学館に職員と子どもが電車に乗って出かけます。</p> <p>・地域の縁日や地区センターの交流会などのポスターをドアに張り出すなどして、子どもたちが地域の行事や活動に参加できるように案内しています。</p> <p>・地域への施設開放や備品の貸し出し、また自治会など地域の団体との定期的、計画的な交流が望まれます。</p>
<p>Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>・市のホームページや区の子育て情報「すくすくモバイル」などを通じて園の情報を提供をしています。また地域子育て支援拠点「のんびりんこ」にパンフレットを置き、未就園児の保護者に向けて園の情報を提供しています。</p> <p>・電話での問い合わせには、見学が出来ることを伝え、見学希望者の都合には柔軟に対応しています。</p> <p>・利用希望者には、園長と副園長が窓口となり「入園のしおり」をもとに説明をしています。</p> <p>・園のパンフレットや「入園のしおり」には、職員体制など将来の利用者が必要とする情報を明記することが望まれます。</p> <p>・見学ができることをパンフレットに記載し、未就園児保護者などに知らせるとさらに良いでしょう。</p> <p>・「園だより」などの地域住民への配布や、ホームページの立ち上げなど、園の情報を広く伝える工夫があるとさらに良いでしょう。</p>

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・「受け入れに関する考え方」や「事前うちあわせの内容」などを定めた「ボランティア受け入れマニュアル」「実習生受け入れマニュアル」が策定されています。

・ボランティア受け入れには、その内容によって担当者を決め、受け入れ前にはマニュアルに順じ、保育園の役割や園の理念、子どもとの対応について、守秘義務など活動する上での留意点を説明し、活動後には職員との反省会を行いボランティア活動記録を作成します。現在、絵本の読み聞かせボランティアを継続して受け入れています。

・中学生の体験学習受け入れに当たっては保育実施要綱を作成してオリエンテーションを実施し、終了後は中学生が体験実習記録を作成し園で保管しています。

・実習受け入れ育成担当者を園長、総括実習担当者を副園長、実習担当者をクラス担任とし、受け入れ前にはマニュアルに順じ、園の方針や理念、一日の流れなど、実習内容や守秘義務などの確認を行っています。実習プログラムは実習生個々が重点に置きたい事項、また園が学んでほしいと考える保育園の機能と役割などを体験的に学習できるよう考慮して作成します。実習終了後は反省会を開き、記録として保管するとともに実習の質の向上に役立っています。

・保育士養成校とは、プログラム策定などについて事前打ち合わせを行い、実習中も連携します。

・子どもたちや保護者には、ボランティアや実習生の受け入れを事前に「園だより」や口頭で知らせています。

・実習生などの受け入れを通しての気づきを園の運営に生かす、意識的な取り組みがされるとさらに良いでしょう。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長が法人理事会と人材構成について協議し、補充の必要があれば、多くは提携関係にある保育短期大学を通じて、その卒業生から採用しますが、ハローワークを通じての募集を行うこともあります。 ・職員は年度始めに目標を立て、年度中期に自己評価を行い、園長からのアドバイスを受けて後期の目標を立て、年度末に再度自己評価を行います。年度末の職員の自己評価、園長との面談を踏まえ、クラス編成や内外研修のテーマ選択などを行っています。 ・内部研修は年間テーマを2つ定めて実施し、臨時職員以外の全職員が参加しています。 内部研修についての記録は回覧され、臨時職員も閲覧しています。 ・外部研修は「ひとり一人の前年度の実績に基づき、各機関主催の研修内容と照らし、研修を決定」とする「研修計画」に基づき、県や市、白峰学園保育センターなどの研修年間実施予定表から職員の意向・要望にあわせて選択して受講しています。外部研修は正規職員だけでなく非常勤職員や臨時職員も積極的に参加し、研修参加後は報告書を提出し、職員会議で報告し各クラスに回覧して情報共有しています。 ・クラス担任や延長時間担当には、必ず常勤職員と非常勤職員を組み合わせています。 ・各クラスに「健康管理」「応急対応」「アレルギー」などのマニュアルを集めたファイルが置かれ、全ての職員が活用しています。 ・非常勤・臨時職員採用時に当たっては園長・副園長が約2時間のオリエンテーションを行い、園の理念やマニュアル等について説明しています。 ・人材育成計画の策定が望まれます。 ・園の状況に合わせたさらに具体的な研修計画が作成がされると、より良いでしょう。

V-2 職員の技術の向上



・職員は年度始めに自己目標を設定し、年2回自己評価を行い、園長と面接しています。

・週案はクラス担任間で週替わりで作成し、作成時には前週の保育実践の振り返りを行っています。計画作成に当たっての担任間の話し合いには園長や副園長が参加し、アドバイスをしています。また職員会議で、全職員による各クラスの実践についての話し合いが行われています。

・職員会議で、サービスの見直しを行っています。法人内の他施設を視察した結果を踏まえ、クリスマスの運営方法を改善したり、運動会について、保護者と子どもの負担軽減を考え、午前中に終わるように内容を変更しました。

・各指導計画書中に、「子どもの様子」「自己評価」の記入欄を設け、個々に実践を振り返り、職員会議で相互に話し合いを行います。

・園内研修に外部講師を招いて発達障害の子どもへの対応を学ぶ、あるいは療育センターから課題ある子どもについての援助技術などの指導を受けるなど、必要に応じて外部機関の指導を受けています。

・園長は各職員の自己評価や職員間のサービス内容の話し合いなどから園の課題を把握し、職員会議で取り上げています。

・今後は、保育士等の自己評価を踏まえ、保育園としての自己評価を行って、評価結果を公表することが望まれます。

V-3 職員のモチベーションの維持



・業務についての役割分担表が作成され、園の理念と各種マニュアルに基づいての担当職員の判断が尊重され、その結果責任は園長が負う体制になっています。

・園長は年2回、個々の職員と面接し、要望の聞き取りを行い、「職員個人年間課題と園への要望」として職員からの改善提案などを記録しています。また、職員会議など、いつでも改善提案を聞く姿勢があります。

・職員ひとり一人の自己目標設定の目安とするためにも、経験・能力・習熟度に応じた、役割の期待水準の明文化が望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則にサービスの基本原理などを定め、法令順守、守るべき倫理規範を明確にしています。 ・園が作成した「望ましい保育者」「子どもの権利擁護マニュアル」が全職員に配布され、新規採用者のオリエンテーションでは、「望ましい保育者」とともに全国保育士会倫理綱領を使って法・規範・倫理等について説明しています。 ・園長は福祉施設などの事件事故の新聞記事などを使い、職員会議などで園の保育や運営について職員の注意を促しています。 ・印刷物の裏紙や牛乳パック利用した入れ物づくりを行うほか生ごみ処理機を利用してごみの減量化に取り組んでいます。また、プールの水を園庭に散水したり、テラスに緑のカーテンをつくり日差しを遮るなど省エネルギーのための取り組みをしています。 ・園として環境への取り組み姿勢を明文化することが望まれます。 ・事業計画や事業報告書などは、保護者や外部からの要請があれば閲覧に応じていますが、園内への掲示など、それを知らせるための工夫があるとさらに良いでしょう。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念は園の廊下に掲示し、入園のしおりに掲載し、保育課程にも明記しています。園長は年度初めの会議で理念・基本方針について説明し、読みあわせを行い、職員会議や日常の話し合いなど機会を捉えて職員に確認をしています。 ・年3回開かれるPTA役員会には園長・副園長が出席して保護者との意見交換をしています。重要な案件や決定事項は、職員会議やPTA総会などで説明し、意見を聞いています。 ・副園長はスーパーバイザー研修を受け、指導計画の立案や保護者への対応などへのアドバイスを行っています。リーダー保育士は、職員の状況を勘案してシフト管理を行い、勤務時間を守ることを指導し職員の体調にも配慮しています。また、主任研修を受講し、スーパービジョンに関する理論や手法を学んでいます。 ・乳児リーダーや幼児リーダーなど、中堅職員は主任研修を受講し、スーパービジョンに関する理論や手法を学んでいます。 ・新入園時期や新人職員が慣れない間、また職員の病欠などには、園長や副園長が該当クラスに入り、保育の援助とともにクラスの状況の把握を行います。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営についての情報は、毎月開催する法人の担当理事を交えた施設長会議が収集・分析しています。 ・重要情報については園長と副園長が検討し、必要に応じて職員会議で職員に周知し全職員で取り組みます。 ・今後は、運営について外部機関の意見を聴く機会を設ける事が望まれます。 ・中長期計画の策定が求められます。 ・積極的な園内外情報の収集、分析をもとに、園としての運営やサービスプロセスの検討が行われるとさらに良いでしょう。 ・重要情報についての園長・副園長の合議内容は、記録に残すとさらに良いでしょう。

利用者家族アンケート

結果の特徴

<概要>

アンケート配付日程：平成23年9月8日～9月15日

配付数110通 回収数78通 回収率70.9%

<特徴>

総合満足度は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて94.9%、全37設問のうち18設問が同90%以上です。

「基本理念や基本方針の認知度」は「よく知っている」「まあ知っている」が74.3%ですが、そのうちの96.5%の保護者が理念や方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。

特に評価の高かった項目は、「入園した時の状況」「日常の保育内容—生活」「職員の対応」です。
なかでも「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」の設問には、「満足」「どちらかといえば満足」が97.4%と高く、「礼儀作法や人を思いやる心などの教育はしっかりしていただいている」との声が見られます。また「どの先生もクラス担任であるなしにかかわらず、挨拶や声がけ、いつも笑顔で、何より子どもが園を楽しんでいます」と職員の対応を評価する声も多くありました。

「保育園の快適さや安全対策について」の項目も全体としては評価が高いのですが、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」の設問だけは「満足」「どちらかという満足」が57.7%、「不満」「どちらかといえば不満」が34.6%となっています。

「公園隣接のため戸外遊びのときは誰でも自由に入出入りが出来るので、不審者などとの接触や突発的な対応ができないのではないか」などのコメントが見られます。

その他、入園時の「費用や決まりに関する説明」や「クラスの活動や遊びについて（お子さんが満足しているかなど）」「給食の献立内容」「お子さんが給食を楽しんでいるか」の設問は評価が高く、「年間の行事に保護者の要望が活かされているか」や「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」はやや評価が低く表れています。

園の行事については、「とても充実していて、そのための“しつけ”もきちんとしていただいて有難い」の声がある一方で、「平日の行事を減らしてほしい」や、午前中に終了する行事後の保育を求める声も複数見られます。

また「4・5歳児の休憩は机に頭を伏してではなく、布団で寝かせてほしい」「せめて5歳まで昼寝をさせて」や「送迎時に保育室に入る機会が無い。出入口の所で子どもを預けて、中の様子を感じることがあまり出来ない」「もう少し子どもの園生活を知る機会を設けてほしい」などの要望がありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	17.9%	56.4%	16.7%	7.7%	1.3%	0.0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	58.6%	37.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
a 見学の受け入れについては	61.5%	21.8%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
	その他:					
b 入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	53.8%	38.5%	3.8%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他:					
c 園の目標や方針についての説明には	44.9%	48.7%	3.8%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他:					
d 入園時の面接などで、お子さんの様 子や生育歴などを聞く対応について は	64.1%	28.2%	5.1%	0.0%	1.3%	1.3%
	その他:					
e 保育園での1日の過ごし方について の説明には	57.7%	34.6%	2.6%	3.8%	1.3%	0.0%
	その他:					
f 費用やきまりに関する説明について は (入園後に食い違いがなかったかを 含めて)	60.3%	35.9%	1.3%	0.0%	1.3%	1.3%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
a 年間の保育や行事についての説明に は	53.8%	35.9%	5.1%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
b 年間の保育や行事に、保護者の要望 が活かされているかについては	26.9%	43.6%	14.1%	2.6%	10.3%	2.6%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
a クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	57.7%	37.2%	3.8%	0.0%	0.0%	1.3%
	その他:					
b 子どもが戸外遊びを十分しているか については	59.0%	25.6%	10.3%	3.8%	1.3%	0.0%
	その他:					
c 園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	53.8%	35.9%	3.8%	0.0%	5.1%	1.3%
	その他:					
d 自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	47.4%	39.7%	6.4%	1.3%	5.1%	0.0%
	その他:					

e	遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	48.7%	42.3%	5.1%	1.3%	2.6%	0.0%
	その他:						
f	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	50.0%	39.7%	6.4%	1.3%	3.8%	0.0%
	その他:						

生活について		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
g	給食の献立内容については	64.1%	26.9%	5.1%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他:						
h	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67.9%	25.6%	1.3%	1.3%	2.6%	1.3%
	その他:						
i	基本的な生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	67.9%	29.5%	1.3%	0.0%	1.3%	0.0%
	その他:						
j	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	64.1%	21.8%	6.4%	2.6%	5.1%	0.0%
	その他:						
k	おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	64.1%	21.8%	5.1%	1.3%	6.4%	1.3%
	その他:						
l	お子さんの体調への気配りについては	60.3%	32.1%	6.4%	1.3%	0.0%	0.0%
	その他:						
m	保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	53.8%	37.2%	7.7%	1.3%	0.0%	0.0%
	その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	施設設備については	42.3%	47.4%	5.1%	1.3%	2.6%	1.3%
	その他:						
b	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.3%	42.3%	5.1%	0.0%	1.3%	0.0%
	その他:						
c	外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	19.2%	38.5%	26.9%	7.7%	7.7%	0.0%
	その他:						
d	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	55.1%	35.9%	6.4%	1.3%	1.3%	0.0%
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	39.7%	50.0%	5.1%	0.0%	5.1%	0.0%
	その他:					
b	53.8%	39.7%	5.1%	1.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
c	34.6%	39.7%	15.4%	6.4%	3.8%	0.0%
	その他:					
d	47.4%	34.6%	11.5%	3.8%	2.6%	0.0%
	その他:					
e	46.2%	42.3%	2.6%	5.1%	2.6%	1.3%
	その他:					
f	46.2%	42.3%	6.4%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他:					
g	48.7%	38.5%	2.6%	5.1%	3.8%	1.3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	55.1%	37.2%	3.8%	0.0%	2.6%	1.3%
	その他:					
b	61.5%	32.1%	3.8%	0.0%	0.0%	2.6%
	その他:					
c	47.8%	43.3%	1.5%	0.0%	0.0%	7.5%
	その他:					
d	53.8%	33.3%	3.8%	2.6%	5.1%	1.3%
	その他:					
e	41.0%	47.4%	3.8%	2.6%	2.6%	2.6%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
a	62.8%	32.1%	2.6%	1.3%	0.0%	1.3%

利用者本人調査

結果の特徴

【調査方法】

実施日：平成23年10月24、25日

保育観察：調査員が各クラスに分かれて園児全員を対象に、「遊び」「食事」「午睡」「環境」などの保育観察をしました。
本人聞き取り調査：利用者本人調査は、予め保育園に依頼した4歳児クラス2名、5歳児クラス4名、合計6名にヒアリングを行いました。

【利用者本人調査の結果】

保育観察

<礼拝>

10時に、クラス毎に年齢に応じた短い礼拝を行います。子どもたちは、廊下に整列して保育室に入り、並べられた椅子に座り、職員のリードに従って、讃美歌を歌い「今日も見守ってください」と祈ります。

<乳児クラス>

2歳児クラスでは、職員が大きなブロックでいろいろなものを作って見せていますが、子どもは自分なりのものを作っています。ままごとのコーナーでは子どもたちが保育士とやりとりをしています。皆、夢中になって遊んでいます。食事前、保育士から名前を呼ばれた子どもは順に並び、トイレに行き、手洗い場で手洗い・うがいをします。保育士が援助をしています。自分の給食袋を持ってきて、エプロンを用意し、箸箱からスプーンとフォークを出し、配膳を待ちます。ピアノの演奏で両手を合わせた後、感謝の歌を歌い、「いただきます」をします。食事中はなごやかにおしゃべりをしています。

<幼児クラス>

園庭前の公園に出て、保育士や他のクラスの子とも一緒に戸外遊びを楽しんでいます。給食では自分の食べられそうな量に調整してもらいます。「全部食べ終わった人、リンゴのおかわりどうぞ」と職員が声をかけています。3歳児ではおかわりをするために椅子から立ち上がった子どもに、保育士が「お口終わってから」「椅子をしまっ」などマナーについての声をかけています。3歳児は布団で午睡を取り、眠くない子は、起き上がりず静かに横になっています。4・5歳児は椅子に座って机に頭を伏せて眠ります。

質問項目別の特徴

<遊び・散歩について>

好きな遊びとして、ドロケイ、鬼ごっこ、お砂場、公園の汽車で遊ぶ、おうちごっこなどがあがっています。散歩には「あまり行かない」「ドングリひろいには行った」「去年は行ったが、このクラスになってからは行っていない」等の声がありました。みんな外遊びが大好きなようです。

<給食について>

おかわりができるかどうかについては「出来る」「たまにする」「カレーはおかわりできない」（おかわりする子が多かったため）などの声が聞かれました。給食は残せるかについては、「食べる前に少なめにしてくださいと言う」「嫌いなものは、減らしてもらおう」「体調が悪い時は残してもいい」などの声が聞かれ、食事の前に自分で食べられる量を考える習慣をつけている様子がうかがえます。

<排泄について>

トイレには「先生に言えばいつでも行ける」「自分で行く時は先生に言う」「お休息の時間は一人ずつしか行けない」「皆で何か一緒にやっているときは『後にして』と言われる」等の声がありました。トイレに行く時間を設け、それ以外は先生に断ってから行くことになっています。

<清潔・健康について>

汚れたら「タオルで拭いてくれる」「先生に言って自分で着替える」などの声が聞かれました。先生に言えばきれいにしてくれるが、自分で出来るとのこと。具合が悪いときやけがをしたときには先生がやさしく世話をしてくれると答えています。

<午睡について>

昼寝をしたくないときは「起きていても良いけど、頭を机につけておいてねとされている」などの声が聞かれました。「寝なくても良いか」の質問については、「いいえ」「わからない」の回答が半々でした。

<職員について>

先生は「怒ると怖い」「遊んでくれる時はやさしいよ」「優しい先生も怖い先生もいる」などの声が聞かれました。園長先生とは給食を一緒に食べたり、散歩と一緒にいった機会にお話したり遊んだりするとのことでした。

事業者からの意見

今までの保育園の良さを再認識したと同時に、改善すべき点や曖昧だった点について気づき考えさせられる良い機会だったと思います。

一人ひとりが出した自己評価について皆で話し合い、議論を交わした時間は皆にとって大きな財産になったのではないかと思います。また、更に良い保育に繋げていくにはどうしたら良いかを一人ひとりが改めて考え、実践しようと強い心構えを持つきっかけにもなったのではないのでしょうか。

調査員の方には、保育者の保育に対する真摯な姿を誉めて頂き、励みになると同時に身が引き締まる思いが致しました。

保護者アンケートでは、様々なご意見を頂きました。相互理解を更に深め、協力をしながら共に歩んでいきたいと思っています。

今回の評価結果を参考に、これからもより一層の努力を惜しまず続けていきたいと思っています。

(保育士)

今回第三者評価を受審することによって、長年の保育を改めて見直すよい機会となりました。子どもや保育をとりまく環境が目まぐるしく変化する中、これまでの保育を振り返り、多くの気づきや課題も見えて来ました。

社会のニーズに合った保育、保護者支援、地域の子育て支援や連携の必要性はこれまでも取り組んでは来ましたが、まだできること、やらなければならないことがあることを感じました。

そして、これからも伝統や保育の心は大切にしていきたいと思っています。

利用者家族アンケートでは保護者がそれぞれに温かい目で見守って下さっている事をうれしく思いました。そして、ご協力に感謝いたします。今後も保育サービスの更なる向上を目指していきたいと思っています。

(園長 長谷川西鳳)